

# 令和7年度 介護職員等による喀痰吸引等（不特定多数の者対象）の指導者研修

## 《 実施要項 》

### 1 趣旨

社会福祉士法及び介護福祉士法の改正に伴い、平成24年4月1日から施行された介護職員等による喀痰吸引等の制度化により、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成することが必要です。

そこで、「介護職員等による喀痰吸引等（不特定多数の者対象）の研修」における基本研修（講義・演習）と実地研修の講師を養成することを目的として実施します。

### 2 対象者

山口県内で勤務している医師、看護師、保健師又は助産師  
※准看護師は対象外です。

### 3 定員

60人程度

### 4 受講料

無料

### 5 テキスト

本研修では、下記のテキストを使用します。（令和4年度よりテキストが新しくなりました。必要な方は購入してください。）研修開始までに必ず読んでください。

購入希望者は、受講申込書に記入してください。テキストは受講決定通知とともに事前に郵送します。返送の際は、送料は自己負担していただきますので、注意してください。

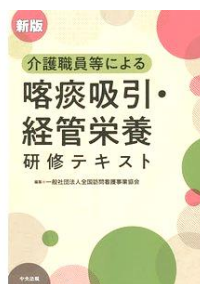
なお、研修当日の販売は行いません。

「新版 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」

編集：一般社団法人 全国訪問看護事業協会

発行：中央法規出版株式会社

定価：2,200円（税込）※研修当日の販売は行いません。



### 6 日程

令和7年6月10日（火） 午前9時30分から午後5時30分まで

### 7 申込方法

- （1）別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、山口県社会福祉協議会 福祉研修部 福祉研修センター宛てに必ず郵送にてお申込みください。
- （2）災害等の緊急時に備えて、連絡可能な電話番号の記入をお願いします。

## 8 申込先・締切

〒754-0893

山口市秋穂二島1062 山口県セミナーパーク内

山口県社会福祉協議会 福祉研修部（福祉研修センター）担当：西村

**申込期間 令和7年4月15日（火）～令和7年5月13日（火）郵送必着**

**※期限を過ぎた申込みは受け付けません。**

## 9 受講決定

- （1）受講の可否については、後日申込者へ通知書を送付します。
- （2）受講定員を超える申込みがあった場合は、1施設（事業所）につき、2人までの受講とし、下記優先基準のとおり受講決定をします。

ア 自職場又は法人内において、「令和7年度介護職員等による喀痰吸引等（不特定多数の者対象）の研修」の受講者がいる者

イ 今後、「介護職員等による喀痰吸引等（不特定多数の者対象）の指導者研修」における基本研修（講義・演習）講師として、協力できる者

- ※1 山口県老人福祉施設協議会主催の「看護職員と介護職員によるケア連携協働のための研修会（平成22年度、23年度実施）を修了し、自職場の介護職員に対し医療的ケアに関する指導教育を実施していても、本研修を修了したことにはなりません。
- ※2 本会主催の「介護職員等による喀痰吸引等（不特定多数の者対象）の研修」において介護職員に対して実地研修の指導をするためには、本研修の修了が必要となります。

## 10 受講上の注意事項

- （1）遅刻、早退、欠席等により、全日程修了できない場合や学習意欲に著しく欠け、研修態度が他の受講者の迷惑になると事務局が判断した場合は、修了と認めることができない場合があります。
- （2）遅刻、欠席をする場合は、速やかに連絡してください。
- （3）研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。
- （4）自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までHP (<https://yg-fkc.com/>)に記載しますので、前日に必ずHPを確認してください。

## 11 食事

昼食は各自で準備するか、併設の食堂を御利用ください。

## 12 修了証明書の交付について

全日程修了者には、山口県で指定された様式に基づき修了証明書を本会で交付します。

### 13 個人情報の取扱いについて

本研修の申込者に係る個人情報は、本会「個人情報保護規程」に基づき、本研修に係る企画、受講者名簿の作成・管理等、本研修に関することのみに使用します。

### 14 問合せ先

#### (1) 研修内容に関すること

山口県社会福祉協議会 福祉研修部 (福祉研修センター) 担当: 西村

TEL: 083-987-0123 FAX: 083-987-0124

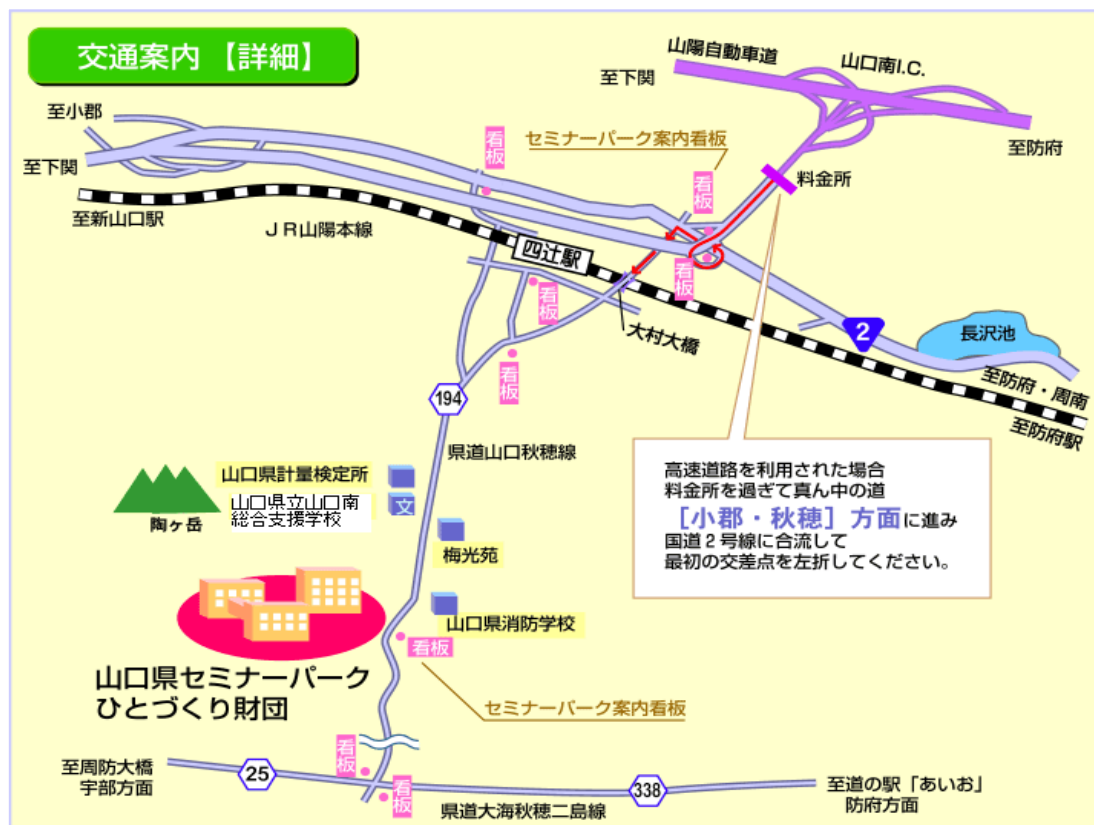
#### (2) 研修事業全般及び受講要件等に関すること

山口県健康福祉部 長寿社会課 地域包括ケア推進班

TEL: 083-933-2788

### 15 会 場

山口県セミナーパーク (山口市秋穂二島1062)



- ・中国自動車道小郡I.C.から車で約20分(10.7km)
- ・山陽自動車道山口南I.C.から車で約7分(3.5km)
- ・新山口駅から車で約15分(8.5km)
- ・四辻駅から車で約5分、徒歩で約30分(3km)

# << 日程表 >>

## 指導者研修日程

| 期 日          | 時 間                      | 会 場                                    |
|--------------|--------------------------|----------------------------------------|
| 令和7年6月10日（火） | 9：30～17：30<br>（受付 9：00～） | 山口県セミナーパーク<br>社会福祉研修棟<br>社会福祉研修室、介護実習室 |

## 指導者研修カリキュラム

|                              |
|------------------------------|
| 1 介護職員等による喀痰吸引等の実施について       |
| 2 介護職員等による喀痰吸引等の研修カリキュラムについて |
| 3 施設、事業所における体制整備について         |
| 4 安全管理体制とリスクマネジメントについて       |
| 5 喀痰吸引のケア実施について（講義・演習）       |
| 6 経管栄養のケア実施について（講義・演習）       |

## 介護職員等を対象とした演習日

「令和7年度介護職員等による喀痰吸引等（不特定多数の者対象）の研修」のうち、受講分類[C]、[E]、[F]、[G]の受講者の指導にあたる者は、必ず受講者と一緒に下記の演習に参加してください。受講分類については、参加する介護職員等に必ず事前に確認してください。演習日に指導者が不在の場合、介護職員等の研修修了は認められません。

| 受講分類            | 期 日                 | 時 間                     | 会 場                            |
|-----------------|---------------------|-------------------------|--------------------------------|
| [C]、[E]、[F]、[G] | 6月18日（水）<br>オプション研修 | 9：15～終了次第<br>（受付 9：00～） | 山口県セミナーパーク<br>社会福祉研修棟<br>介護実習室 |

※受講分類とは、「令和7年度介護職員等による喀痰吸引等（不特定多数の者対象）実施要項」にある、「3 受講分類」のことです。

※令和7年度は受講分類[A]（基本研修）の実施はありません。令和8年度は実施予定です。

※演習については原則、受講者1人に対して指導者1人がつくようにお願いします。

※介護職員等の研修については、下記「山口県社会福祉協議会福祉研修部 HP」を参照してください。

ホームページアドレス

<https://yg-fkc.com>

